

1 令和8年 第2回弟子屈町定例教育委員会会議録

1 日時：令和8年2月25日（水）午前10時00分から午前11時25分まで

2 会場：弟子屈町公民館研修室

3 出席委員

岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員、宮田委員

出席事務局

鈴木管理課長、土屋管理課長補佐、岡田管理課長補佐、川上指導室長、藤森社会教育課長、金須社会教育課長補佐、杉崎公民館副館長、小見山図書館副館長、坪井給食センター副所長、片岡係長

欠席事務局

なし

4 会議録署名委員：宮田委員

前回署名：吉田委員

5 傍聴人 なし

議事日程

令和 8年 2月25日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 1号	全国体力・運動能力・運動習慣等調査の報告について
5	報告第 2号	弟子屈町学力調査の報告について
6	議案第 2号	弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について
7	議案第 3号	令和7年度弟子屈町スポーツ表彰について
8	議案第 4号	令和8年度弟子屈町教育行政方針について
9	議案第 5号	令和7年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について
10	議案第 6号	令和8年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について

会議内容

【開 会】

鈴木課長 : ただ今より、令和8年第2回定例教育委員会を開会いたします。
開会にあたり、岩原教育長よりごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : おはようございます。
なにかとお忙しいところ、ご出席いただき大変ありがとうございます。
それではただ今から、令和8年第2回定例教育委員会を開会いたします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、宮田委員にお願いしたいと思
います。
前回の定例教育委員会での会議録の承認につきましては、吉田委員にお願い
しておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように取り計らいたいと思います。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思
いますが、これにご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から説明致しますので、お
手元の資料を見て頂きたいと思ます。

【行政報告件名】

- 1月27日(火) 第1回定例教育委員会
 - 生きがい講座川湯学級特別編
 - へき地複式2校冬のフェスティバル
 - 令和8年度管理職人事2次内示
 - 令和8年度当初予算内示
 - 管理課定期監査
 - 管内教育支援委員会判定審査会議
- 1月28日(水) 第1回臨時町議会
 - 議会全員協議会
 - 弟中生が考えた給食メニュー第3弾
- 1月29日(木) 一般教職員人事異動2次事前協議
 - 一般教職員人事異動2次協議
- 1月30日(金) 一般教職員人事異動2次協議
 - 教育行政方針案読み合わせ
 - 児童生徒作品展(～2/4迄)

- 1月31日(土) ふるさと講座「アイヌ刺繍講座」
- 2月2日(月) 管内教育委員研修会
- 2月3日(火) 教育行政方針案送付(各教育委員)
弟子屈高校3年生進学就職体験発表会
- 2月4日(水) 第15回弟子屈フォトコンテスト審査会
スポーツ振興審議会
事務打ち合わせ
表敬訪問
・第62回北海道管楽器個人コンテスト
・第48回 全国ジュニアオリンピックカップ水泳競技大会道予選
- 2月5日(木) 公民館ロビー展「アイヌ刺繍体験講座作品展」(~2/17迄)
道教委連役員会
町教育研究所第2回研究大会
- 2月6日(金) 辞令交付
釧路管内地域いじめ問題等対策連絡協議会
- 2月8日(日) 衆議院選挙投開票日
陸上教室
- 2月9日(月) 第2回臨時議会
社会教育課定期監査
美留和小学校自主公開研究会
- 2月10日(火) 第11回連携校長会議
一般教職員人事異動2次協議
一般教職員人事異動校長2次協議
学校給食運営委員会
- 2月12日(木) 玉川大学との共同研究成果報告会
8年度教育行政方針最終読み合わせ
特別支援教育推進会議
- 2月13日(金) 職員採用面接
- 2月14日(土) 第62回北海道管楽器個人コンテスト(金賞受賞)
ふるさと歴史館ミニ展示「ひなまつり展」
釧路教育研究センター教育講演会
- 2月16日(月) 思春期保健講座
生きがい講座川湯学級
屈斜路カルデラ自然ふれあい推進協議会幹事会
弟子屈地区学校運営協議会
- 2月17日(火) 弟中小林校長来庁
生徒指導連絡協議会全体会議
第3回川湯地区学校運営協議会
- 2月18日(火) 第4回管内教育長会議
町PTA連合会役員会
- 2月19日(木) 議会運営委員会

令和8年度教育関係行事調整会議

第11回連携教頭会議

課長会議

美留和小学校運営協議会

2月20日（金） 校長異動内示

生きがい講座弟子屈学級

和琴小学校運営協議会

弟子屈高校学校運営協議会

2月21日（土） 弟子屈まちなかフォトギャラリー

2月22日（日） みんなおいでよ！ てしかが花火村～灯りで多世代の記憶を繋ぐ～

弟子屈小学校吹奏楽少年団定期演奏会 2026

2月23日（月） 冬季オリンピック（イタリア・ミラノ・コルティナ）2/4～2/22

2月24日（火） 事務打合わせ

2月25日（水） 第2回定例教育委員会

教育長日記 2件掲載

岩原教育長：以上で、行政報告について終わらせて頂きます。

何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

よろしいでしょうか？

なければ後でもよろしいですから、次に進めさせていただきます。

各委員：はい。

岩原教育長：日程4、報告第1号「全国体力・運動能力・運動習慣等調査の報告について」を議題といたします。

それでは事務局より説明をお願いします。

川上室長：令和7年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査の分析結果の概要について説明させていただきます。資料はお手元に配付させていただいております。

実施時期は1学期、対象児童生徒は、小学校5年生と中学校2年生です。

調査内容ですが、体力の各項目と運動習慣等に関する調査となっております。

それでは分析結果についてお話しします。まずは小学校についてです。

表紙をめくり、1ページ目をご覧ください。

男女ともに全国平均を上回った項目が多く、特に女子は全ての項目で全国平均を上回っております。

特に男女ともに長座体前屈が全国平均を大きく上回り、男子は握力と反復横跳び、立ち幅跳び、女子は50m走が全国平均並みで、その他の全ての種目で全国平均を大きく上回っております。

一方で、男子は上体起こしと50m走でやや課題が見られます。

2ページ目をご覧ください。

児童質問紙調査においては、運動が好きかの項目で男子は全道・全国平均を上

回っておりますが、女子については、実技調査が高得点である割には全国平均を下回る結果となっております。

男女に違いが見られた項目は「保健で学んだことに気をつけて生活しているか」に関わる項目です。男子は、全国を上回っていますが、女子は全国を大きく下回っており、町内で二極化が進んでいることもうかがえます。

学校質問紙からは、体力等の向上に向けたPDCAサイクルが確立されている一方、「体育の学習で運動量を確保すること」について課題が見られます。

続いて中学校についてです。3ページ目をご覧ください。

男子は全道・全国平均をやや下回っています。一方女子は体力合計点についてはここ数年で大きく下降しています。

男子は握力と上体起こしで全国平均を上回っております。女子は上体起こしでやや全国を上回っております。

一方、男女ともにシャトルランや50m走が全国平均を下回り、課題が見られます。

4ページ目をご覧ください。

「運動やスポーツが好き」との回答が男子は全国平均を下回り、女子は上回っています。「体育の授業で友達と助け合ったり教え合ったりしている」については、男子は全国並み、女子は全国平均を大きく上回っており、知識・技能の定着に結びついていることがわかります。

一方で、学校質問紙からは小学校同様に「運動量の確保」で課題が見られることがわかります。体育の時間の中での運動量確保に向けてより意識が高まるように働きかけてまいります。

5ページ目は体格・体力の一覧、6～9ページ目については、調査結果の経年変化となっております。

10～11ページは、弟子屈町全学年の新体力テストの結果一覧です。

12ページ目は、市町村ページにホームページに掲載予定のフォーマットですが、一部記載内容が変更になる可能性があります。最後のページは昨年度のものとなります。

今回の調査結果を踏まえ、令和8年度の体力向上アクションプランを策定予定です。

各校とも今回の調査結果を分析の上、改善策を講じるとともに、PDCAサイクルを機能させるために、秋にも新体力テストを実施するセカンドアタックについても、町として取り組み、定期的な状況把握と改善を図ってまいります。また、質問紙の結果も踏まえ、日常的に運動する機会を増やすなど、運動する場の意図的な設定と授業改善に努めてまいります。以上です。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくお願ひします。

小学校女子が飛びぬけておりますが、学年によっても違いがあります。様々な経年変化、学年ごとの調査の詳細もありますので、資料に目を通していただいて、来月の定例教育委員会においても、詳しく聞いてみたいということがあれ

ば、お聞かせ願いたいと思います。よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、報告第1号「全国体力・運動能力・運動習慣等調査の報告について」を報告済みといたします。

岩原教育長 : 日程5、報告第2号「弟子屈町学力調査の報告について」を議題といたします。それでは事務局より説明をお願いします。

川上室長 : 令和7年度弟子屈町学力調査の分析結果の概要について説明させていただきます。

こちらの資料もお手元に配付させていただいております。

表紙をめくり、1ページ目をご覧ください。

実施時期は12月1日～5日、対象児童生徒は、小学校1年生から中学校2年生です。

それでは分析結果についてお話します。2ページ目をご覧ください。

青い箇所が目標値より0.1ポイント以上上回っている、赤い箇所が5ポイント以上下回っています。

学年によって差が大きいです。小2小3小4小5中2が目標値との差が5ポイント以内という結果となりました。

経年変化を見てみると、本町の課題とされている算数・数学ですが、ここ2年目標値から5ポイント以上下回る結果となっておりますが、今年度につきましては、3ポイント以内の差と改善されております。他の教科も全て3ポイント以内の差へと改善されております。理科と外国語につきましては、大幅な改善が見られ、目標値を上回る結果となりました。

3ページ目から10ページ目は、学年ごとの結果をまとめております。各教科の観点別の結果と正答率度数分布、標準スコアの経年変化、分析結果を掲載しております。

11ページ目をご覧ください。生活・学習意識調査の結果です。昨年度から学力結果も合わせて掲載しておりますが、目標値を上回っている学年は、生活・学習意識も高い傾向が見られます。その例として、小学3年と4年、中学2年生が挙げられます。特に中学2年生については、i-checkでプラスになった項目が増えていますが、学力面でも改善が見られます。その逆もしかりで、中1と小6の結果が気になるところです。生活の安定が学習へ良い影響を与え、学習での満足度が生活へ良い影響を与えるという双方向の意識をもって、日常の指導に当たることが大切だと言えそうです。

今回の学力調査から、昨年度と比較すると小1から中2までの平均においては、改善が見られますが、昨年度の結果より大幅に改善している学年がある一方で、下がっている学年も見られます。i-checkの結果も踏まえ、心理的安全性を踏まえた学級経営や、具体的な学習目標を柱に据えた、児童生徒が主体的に楽しく取り組める授業づくり・授業改善を目指して、各学校で改善策を講じるとともに、引き続き学校訪問等で指導改善に努めてまいります。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしく
お願いします。

菅原委員：小学校6年生から中学校1年生にかけては、毎年小6から中1のギャップみた
な、落ち込みみたいな状況となっておりましたか？

出来る学年であれば、そういった状況にならないといったこともありますか？

川上室長：どちらの理由もあるとは思いますが、その同一学年が小6から中1によらず
同一集団がという傾向が強いということとなります。

菅原委員：わかりました。

吉田委員：6年生の時も思いましたが、今現在の中学校1年生の状況はどういった感じな
のでしょうか？

川上室長：様々な要因が挙げられると思います。手掛かりになるのは、先程の生活リズ
ム・生活習慣等を踏まえた i-check から、生活安定と学力の相関みたいなこと
も影響しているところがあります。どれか一つがということではなく、様々な
お子さんがいる中で、様々なお子さんにそれぞれ良いところがあったり、課題
があるところが、それが集団形成となった時にといったことになると考えられ
ます。

吉田委員：はい。

岩原教育長：とても難しいですね。よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第2号「弟子屈町学力調査の報告について」を報告済みといた
します。

岩原教育長：日程6、議案第2号「弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則の一部を改正す
る規則の制定について」を議題といたします。

それでは事務局より説明をお願いします。

坪井副所長：ただ今上程がありました、議案第2号についてご説明させていただきます。

弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について、
以下省略いたします。

給食費の改定案について、ご説明させていただきます。

学校給食費の改定については、弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則第5条
第2項の規定に基づき、学校給食費を改定するものであります。

議案書1ページと参考資料1ページを合わせてお開きください。

第5条第2項につきましては、小中高等学校の児童生徒と教職員及び給食セン
ター職員で一律35円値上げとするものです。

附則で、施行日は、令和8年4月1日としております。

給食費改定の主な要因は、令和7年度においても35円の値上げを行っており
ますが、改定後も不安定な世界情勢や円安、賃金上昇などに伴う全国的な物価
高騰の影響により、学校給食で使用する食材価格の上昇が続いている状況であ
ります。

これまで、当センターでは、栄養教諭を中心に献立の工夫や使用する食材の選

定、旬な食材、特に地場産物の活用などにより経費節減に努めておりますが、現在の価格では、学校給食が有する多様な役割を安定的に果たしていくことが厳しい状況となっていること、また、今後、お米の価格が大幅に上昇することが、学校給食会の方ですで見込まれることを踏まえ、来年度の学校給食費の改定をせざるを得ない状況であります。

給食費における物価上昇率は、令和7年度と令和8年度の主要101品目から調査し、物価高騰分を試算したところ、113%の上昇率となったところであり、昨年度は、117%の上昇率でございました。

主要101品目中53品目が値上がりで、8品目が値下がり、40品目が据え置きでございました。

参考資料2ページをお開きください。

主食のパン・米・麺においては、すべて値上がり傾向で、牛乳についても3円ほど値上げの予定であります。特に注目すべきところは、ピンク色に着色している部分、米の価格で令和7年度小学生の金額が、48.02円に対して令和8年度83.16円の約1.8倍と大幅に値上げすることが、ほぼ確定しております。参考資料2に記載している価格は、あくまでも主食副食にかかる平均値を元に算出しておりますので、献立のメニューにより上限することを申し添えます。

なので、令和8年度の副食にかかる米の価格が令和7年度と比較すると金額が低くなっておりますが、これは、主食の米にかかる経費のウエイトが大きくなっておりますので、このような逆転現象が起きております。

このようなことから、物価高騰分の金額から、令和8年度の年間総食数で割り返すと1食当たりの値上げ額は、35.35円となったところであります。

参考資料3ページをお開き下さい。

釧路管内の給食費一覧を添付しております。

現時点での価格であり、他の自治体も本町と同様に運営委員会に諮問した後、決定することとなっておりますので、参考金額と抑えておいてください。

先ほどの値上げ額が35.35円と申し上げましたが、令和8年度管内の平均給食費が黄色に着色しているところの下で小学生が320.5円、中学生374.1円ほどとなっております、このことを考慮し、弟子屈町の給食費を管内の平均とした価格帯で35円の値上げとするものであります。

なお、今後も給食費については、令和8年度の食材価格などを注視し、状況によっては令和9年度も値上げをしていかなければならないものと考えておりますことをご承知おきください。

以上のことから、給食費の値上げはやむを得ないと、令和8年1月13日に弟子屈町教育委員会から、学校給食センター運営委員会へ給食費の改定に関して諮問し、同年2月10日に当運営委員会を開催し、議案書2ページのとおり、答申があったことから、本委員会でご審議するものでございます。

参考資料4～5ページには、現行の規則を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

以上、簡単ではありますが、議案第2号「弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則の一部を改正する規則の制定について」、ご説明させていただきました。

で、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただいま、事務局から説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしく
お願いします。

ありませんか？

金井委員：35円の値上げについてですが、国から補助がでると思います。実質当町の支
出分はいくらになりますでしょうか？

坪井副所長：国からの補助が月額5,200円となっております。値上げ後の小学校の給食費が
325円となり、それを月に割り返すと、6,825円となります。それから5,200
円を引くと、1,625円が当町の負担になっていることとなります。

岩原教育長：国からの補助は、小学生だけとなっております。

金井委員：中学生は対象ならないのですか？

岩原教育長：とりあえず、小学生のみです。

金井委員：わかりました。

岩原教育長：その他はありますか？

ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第2号「弟子屈町学校給食の取扱いに関する規則の一部を改正
する規則の制定について」を原案のとおり承認することといたします。

岩原教育長：日程7、議案第3号「令和7年度弟子屈町スポーツ表彰について」を、議題と
いたします。

本件は、「個人及び団体の顕彰に関すること」でありますので、弟子屈町教育
委員会会議規則第15条により秘密会といたします。

また現在のところ傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても退
席していただくことにしたいと思いますが、いかがでしょうか？

各委員：異議なし。

岩原教育長：それでは事務局より、説明をお願いします。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を解きます。

それでは、議案第3号「令和7年度弟子屈町スポーツ表彰について」を承認
いたします。

岩原教育長：日程8、議案第4号「令和8年度弟子屈町教育行政方針について」を、議題と
いたします。

これにつきましては、私の方から説明いたします。

例年、教育行政方針につきましては、あらかじめ、私の方で次年度へ向けての
「骨子」を作りまして、それに基づいて、各担当とで文案を作成し、何度か修
正したものを、2月の初旬に各委員の皆さんへお配りしました。

その後、各委員さんからいただいたご意見を反映させ、さらに細かな点も修正しての完全版となったところであります。

細かな内容の説明は省略させていただきますが、全体で15ページの教育行政方針となりました。

本来であれば、ここでご意見を聞いて修正することとなりますが、すでに議案として議会事務局へ提出しておりますので、この文面にてご承認をいただきたいと思っております。

3月3日から町議会定例会が始まりますが、2日目に議場で読み上げることとなります。その上で、提案した内容について、各議員から色々質問が出されるかと思っておりますが、それに答弁していくこととなります。

色々な教育の課題について盛り込んでおりますが、なかなか簡単には解決できないものもあり、それらの思いを行政方針に盛り込みましたので、質問には丁寧に答えたいと考えております。

以上で「令和8年度弟子屈町教育行政方針」の説明について終わらせていただきます。何かご意見や質問などありましたらお聞かせ願いたいと思っております。

岩原教育長：それでは、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第4号「令和8年度弟子屈町教育行政方針について」を承認いたします。

岩原教育長：日程9、議案第5号「令和7年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を議題といたします。

事務局よりそれぞれ説明をお願いします。

土屋補佐：ただいま、上程のありました議案第5号、令和7年度一般会計補正予算について、説明させていただきます。

今回の補正予算につきましては、3月3日に開催される弟子屈町議会の令和8年第1回定例会に上程すべく、補正予算に要求したものであります。

それでは、議案第5号のページをお開き願います。

議案第5号「令和7年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」

以下、省略させていただきます。

予算の内容説明に当たりまして、初めに管理課所管分から説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、年度末ということで、全体的に予算の不要削減が主な内容となっております。

補正予算書の4ページをご覧ください。

まずは歳入の予算になりますが、左上の予算科目で、

17款、財産収入、1項、財産運用収入、このうち、左下の2目、利子及び配当金 1節 利子及び配当金 6 奨学基金利子で2万5千円

次のページ 5ページをご覧ください。

同じく 9 学校等教育振興基金利子で2万4千円です。

これは、金利上昇による増額分を計上しております。

次に7ページをお開き願います。

ここから歳出の予算となりますが、

10款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費で、福祉協会負担金の不足分、1千円を計上しています。

続いて7ページから8ページにかけて、

2目 事務局費、001 教育委員会事務局運営で、人事院勧告による増額、職員の属性変更による諸手当・基本給の再計算（育児休業・住居変更）及び実績見込みによる減額から退職手当組合に係る負担金の割合の増額を差し引き、28万円の減額を計上しています。

同じく8ページ、002 語学指導助手招致で、執行額の確定により、旅費を11万9千円の減額、

次に003 教育振興一般で、執行額の確定により、旅費を16万9千円の減額、各中学校で導入したA I型教材のソフトライセンス使用料を5万円の減額、授業目的公衆送信補償金を3万1千円の減額、

さきほど歳入でも説明いたしましたが、学校等教育振興基金の利子分について積立金として、2万4千円を計上しております。

続きまして006 学校用バス運行で、スクールバス136号車が車検点検整備時に、ブレーキの不具合などの修理代 81万3千円を計上しています。

続いて9ページ 009 奨学金で、奨学審議会委員の報酬、5万3千円 それに伴う費用弁償 6千円を執行額の確定により減額。

さきほど歳入でも説明いたしましたが、奨学基金の利子分、2万5千円を計上しております。

次に002 教職員住宅改修で教職員住宅浄化槽設置工事の執行額の確定により40万7千円の減額を計上しております。

続いて10ページは、2項、小学校費、1目、学校管理費で、こちらは各小学校施設管理運営にかかる予算で、会計年度任用職員に係る報酬は、時間外等の精査による不要削減で、69万円の減額、需用費については、公務補に空調ベストを配布、また、燃料単価の高騰や玄関や多目的ホールにて灯油暖房機器の設置、消防用設備修理の不足分、51万4千円を増額

同じく10ページ 2目、教育振興費で、新一年生の入学児童祝品の執行額の確定により、46万1千円の減額を計上しております。

次の11ページをご覧ください。

3項、中学校費、1目、学校管理費で、こちらは各中学校施設管理運営にかかる予算で、共済費の不足分 10万6千円、小学校同様、燃料単価の高騰や、暖房使用の増加、消防用設備修理及び川湯中学校屋外排水桝修繕に係る不足分、132万7千円を増額。

また、川湯中学校特別支援教室等LED化工事の執行額の確定により5万5千円の減額を計上しています。

同じく11ページ 2目、教育振興費で、社会保険料の不足分、8万5千円を増額、特別支援教育支援員に係る通勤手当で、対象者がいないことにより14万9千円の減額を計上しております。以上、簡単ではありますが、管理課

分の説明とさせていただきます。

片岡係長 : 続きまして、社会教育係とアイヌ民族資料館の補正予算について、ご説明申し上げます。予算1ページをお開きください。使用料及び手数料になります。

7目 教育使用料 2節 社会教育使用料では、2.民族資料館使用料について入館料の確定に伴いまして、71万8千円を減額補正しています。

続いて2ページ、国庫補助金です。

6目 教育費国庫補助金 4節 社会教育費補助金について、アイヌ政策推進交付金として、委託料等の支出金額の確定に伴いまして103万2千円の減額補正となっております。

続いて3ページ、道補助金です。

7目 教育費補助金 1節 社会教育費補助金について、地域学校協働活動補助金について、交付内定額が8万7千円になっておりますので、当初予算から23万9千円の減額補正となります。

続いて5ページ、財産収入です。説明欄の8番、社会教育振興基金利子につきまして、4千円を増額補正しております。

続きまして歳出に移ります。12ページをお開きください。社会教育総務費ですが、合計で51万円の減額補正です。内訳としましては、金澤社会教育委員の全国表彰参加ための旅費の不用額削減や生涯学習講演会の委託料の組み替えなどとなっております。

その他、004 人材育成では、ワカサギ釣りの中止に伴う遊漁料や二十歳のつどいにおけるトランシーバー等の賃借料について減額補正しております。

13ページ、資料館管理費です。

はじめに001アイヌ民族資料館管理ですが、会計年度任用職員の報酬14万円の減額、労働保険料2万5千円の増額補正を職員係で計上しております。

また屈斜路コタンアイヌ文化振興業務の委託料16万円を不用削減しております。

続いて002アイヌ民族資料館改修事業にかかる熱応答試験やコンクリート物性調査業務の委託料について、合わせて133万3千円の不用削減となっております。

14ページ、アイヌ民族資料館湖岸保護工事に係る工事請負費ですが、この工事については北海道の事業での対応で協議を進めていることから、今年度は実施しないため1,350万円を不用削減しております。

最後になりますが、屈斜路コタン地区整備事業調査業務の委託料の確定に伴い、5万5千円を不用削減で減額補正しております。

以上、社会教育係と資料館分となります。

金須補佐 : 次に、スポーツ係、公民館、プール管理係の補正予算について、ご説明申し上げます。

予算書の1ページになります。歳入です。

7目 教育使用料 3節 保健体育使用料では、河川パークゴルフ場の駐車場

敷地使用料として、認定こども園増築に伴い工事用プレハブを置く土地使用料 1 万 8 千円を増額補正しています。

1 3 ページになります。公民館の歳出です。

2 目 公民館費 補正額が 4 0 万 7 千円の減額です。

公民館講堂ステージ改修工事が終了し、金額の確定による減額補正となります。次に 1 5 ページ、スポーツ系の歳出になります。

1 目 保健体育総務費 1 節 報酬 1 1 万 8 千円と 8 節 旅費 1 6 万 1 千円についてはスポーツ推進委員の事業確定に伴う減額補正となります。

次の 4 節 共済費では会計年度任用職員の不足分、4 万 6 千円の増額補正となります。

次に 7 節 報償費では、スポーツ表彰盾の不足分 4 万 6 千円を増額補正しています。

次に、1 8 節 負担金補助金及び交付金では、中体連出場に関わる指導者への交付金となりますが、今年度 1 名が受講し、次年度からの登録となることから 2 4 万円の減額補正をしています。

次に 2 目 体育施設費 1 3 節 使用料及び賃借料では、2 月に修武館のエアコン設置が完了し、3 月から使用料の支払いになることから、1 1 ヶ月分の 9 1 万 3 千円の減額補正となります。

1 6 ページになります。プール管理系の歳出になります。

3 目 プール管理費 8 節 旅費については、会計年度任用職員の交通費不用分を減額補正しています。

次に 1 0 節 需用費で、燃料費、光熱水費の不足分 1 9 7 万 4 千円の増額補正となります。また、修繕では、プール非常口の上の屋根部分のトタンが剥がれたため、修繕する費用 2 0 万円を増額補正しています。

以上が、公民館、スポーツ係、プール管理係に関する補正予算の説明となります。

小見山副館長：それでは、引き続き図書館所管の補正予算の提案内容について、ご説明申し上げます。

予算書 1 4 ページをお開き願います。

図書館所管分の歳出予算で、5 目：図書館管理費で、細事業 001：図書館管理運営の 4 節：共済費の社会保険料 8 万 1 千円と労働保険料 2 万円の増額補正です。人事院勧告の実施による不足分を増額するものであります。

次の 7 節：報償費の報償金 4 万 3 千円、賞賜金 3 千円の減額補正です。報償金は想定より講師謝金がかからなかったことによる執行残で、賞賜金は読書感想文コンクール参加者数の確定による不用削減となります。

次の 10 節：需用費の燃料費 2 4 万 2 千円の増額補正で、当初積算からの燃料費高騰による単価差及び今シーズンの冷え込みによる使用量の増に伴う灯油代の不足分を計上するものであります。

次の 13 節：使用料及び賃借料の電算機機使用料の執行残額 7 万 3 千円の減額補正です。これは図書館システム更新が想定より 1 ヶ月遅れたことに伴い、増

額見込であった月額使用料が1ヵ月分不用となったことにより減額するものがあります。

以上、図書館に係る補正予算の概要の説明とさせていただきます。

坪井副所長：それでは、給食センター分について、説明させていただきます。

16ページをお開き願います。

右側の説明欄に沿ってご説明いたします。01 報酬から04 共済費までは、会計年度任用職員の調理員9名及び事務補助員1名分の人件費で不用削減分です。

10 需用費の光熱水費では、電気料金の不足分197万5千円を増額補正するものがあります。

これは、弟子屈中学校と給食センターで二分の一ずつ案分しているもので、大半が弟子屈中学校分であります。

増額の要因は、今年度から式典などの際に体育館の暖房温度を上げたことから、使用料が増加したものと考えられます。

以上、簡単ではありますが、給食センターに係る補正予算について説明させていただきましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありました。何か質疑がありましたら、よろしくお願いしませう。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第5号「令和7年度弟子屈町一般会計（教育費）補正予算について」を承認いたします。

岩原教育長：日程10、議案第6号「令和8年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について」を、議題と致します。

事務局より説明をお願いします。

土屋補佐：ただいま、上程のありました議案第6号、令和8年度一般会計当初予算について、説明をさせていただきます。

委員の皆さんのお手元に、「令和8年度当初予算概要」を配布しております。

表紙にカラーの写真が載ったものになりますが、こちらは町全体の予算概要が記載されているもので、詳しい説明は省略いたしますが、一般会計の予算総額は214億円で、そのうち教育費は9億4千万円、一般会計全体の4.4パーセントを構成しております。詳細は後ほどご覧いただきたいと思います。

教育費の予算説明に移りますが、全ての予算項目を説明するのは時間的にも困難でありますので、各部署の主だった予算概要と、特に新規事業や重点事業、大きく変わった点などを中心に説明をさせていただきます。

また、歳出予算の方を中心に説明しまして、予算財源の内容に触れる際に必要に応じて、歳入予算の説明をいたします。

それでは、9ページをご覧ください。

こちらは「教育委員会費」であります。教育委員の皆さんの報酬や教育長の人件費などを計上しており、予算額は1,830万4千円となっております。続いて10ページからは、「事務局費」となります。

こちらは教育委員会事務局職員の人件費や、各種団体への補助金、スクールバスや公設民営塾の委託費用などを計上しております。

予算額は3億2,871万2千円で、前年度と比較すると1,632万2千円の減となっております。

内容といたしましては、12ページの語学指導助手招致で、

A L Tのタルンさんが来年度において、任期満了をもって退職するため、帰国旅費及び新A L Tに係る赴任旅費等を計上しています。

次のページ 13ページで、

12 委託料の学校ICT支援業務で、

令和2年度から掛けていた5年間のセンドバック保守が切れ、新規でセンドバック保守をかけたため、昨年度より増額となっております。

17 備品購入費のデジタルカメラですが、

児童生徒への盗撮行為の防止に向けた取組みとして、児童生徒が活動する場所での私物端末による撮影を原則禁止することにしたため、持ち運びやデータの取り出しが容易なデジタルカメラを各校へ配置いたします。

同じく ディスプレイですが、普通教室以外での使用や古いものであったため、美留和小学校に1台、弟子屈中学校に2台、川湯中学校に1台を配置予定しています。

同じく24 積立金の学校等教育振興基金で、

5ページの生産物売払収入として、そのうち100万円について、当別にある弟子屈小学校の学校林を伐採し、その売払い収入を学校等教育振興基金に積み立て、弟子屈小学校の備品等に活用いたします。

15から16ページの高等学校生徒活動支援についてですが、参考資料6ページもご覧ください。

道外からの入学者募集の「地域みらい留学」を継続するほかに、教育コーディネーターとして、学校教育と地域資源の結びつきづくりやハウスマスターとして受入施設に入居している生徒の教育と暮らしのサポートをしていただく地域おこし協力隊1名を募集いたします。住まいの確保に向けた調査など、地域みらい留學生生徒募集を進めていきます。

また、地元中学生の進学率向上及び高校へ通う生徒の保護者負担の軽減として、タブレット端末の購入にかかる費用を継続支援します。

次の17ページをご覧ください。

教室等空調設備設置で、昨年度各小中学校の普通教室や職員室等にエアコンを整備したところですが、特別支援在籍生徒が増える川湯中学校にて、特別支援教室にエアコンを設置いたします。

同じく、17ページの下段をご覧ください。

参考資料は7ページとなります。

こちらは財産管理費であり、教職員住宅の管理費用となっております。

予算額は1,025万1千円ということで、予算額は前年度より1,097万2千円減となっております。

教職員住宅は全体的に老朽化して、毎年修繕を重ねて使用しております。

その中でも、泉地区の教職員住宅1棟は、建築から58年が経過し、老朽化が著しく、強風等により建材が飛散する恐れがあります。

リフォームしての入居も見込めないことから、解体をいたします。

予算書に戻りまして、18ページの学校保健費であります。

予算額は441万6千円で、前年度より若干の増額となっております。

児童生徒や教職員の健康診断にかかる費用や、学校医などに対する報酬などを計上しております。フッ化物洗口について継続実施いたします。

続いては20ページから24ページまでが小学校にかかる予算となっております。

まずは20ページの学校管理費であります。予算額は1億1,303万5千円で、前年度と比較すると1,928万2千円の増額となっております。

主な内容は、各小学校で勤務する公務補や事務生に係る人件費、各学校で使用する消耗品、暖房費や光熱費、電話料などの通信費、学校施設に対する保守点検業務や、修繕費用など、学校の維持管理に関する予算であります。

21ページの下段をご覧ください。

参考資料は8ページとなります。

川湯小学校開校100周年であり、記念事業を実施する川湯小学校100周年記念協賛会に対し、式典、植樹祭、運動会、学芸会などの記念行事の実施に必要な補助を行います。

次の22ページをご覧ください。

参考資料は、9ページとなります。

令和8年度の小学校施設改修であります。弟子屈小学校においては、高圧キュービクル改修工事、3階トイレ洋式化工事を実施いたします。

参考資料10ページをご覧ください。

川湯小学校は経年劣化等により、屋根・外壁の破損がみられることから塗装工事を実施いたします。

美留和小学校においては、屋外散水栓増設工事を行います。

続いて予算書に戻りまして、22ページからの教育振興費であります。

予算額は5,680万6千円となっております。

主な内容としましては、特別支援教育支援員9名分の人件費、教材購入のための消耗品費、学校図書などを揃える備品購入費、そして次の23ページ及び24ページは、小学校へ入学する児童への祝品や、就学援助などの予算を、計上しております。

次の25ページからは中学校にかかる予算となっております。

まずは学校管理費ですが、予算額は7,961万2千円と、前年度と比較すると2,443万1千円増額となっております。

内容は、先程の小学校費と同様、公務補などに係る人件費、暖房費や光熱費など、学校の維持管理に関する予算を計上しております。

参考資料11ページにありますように、省エネルギー化、環境負荷の低減、更に一般照明用の蛍光灯の製造については、種類に応じて段階的に禁止となることを受け、賃貸方式より弟子屈中学校と学校給食センター施設内の照明設備をLED照明に更新します。

次の12ページをご覧ください。

中学校施設改修であります。川湯中学校は経年劣化等により、校舎南面の外壁・屋根に破損がみられることから塗装工事を実施します。

予算書に戻りまして、27ページから教育振興費は、予算額2,626万3千円で、前年度と比較すると478万8千円減額しております。

特別支援教育支援員の人件費や教材購入のための消耗品費など、こちらも小学校と同様の内容ではありますが、部活動地域移行に関して、令和7年度から川湯中学校バドミントン部を試行モデルとして土日の部活動指導に係る、指導者の報酬・旅費、指導者資格取得の費用を継続して実施いたします。

まずは、管理課からの予算説明は以上となります。

管理課の予算総額は6億3,807万8千円で、前年度に比べて1,960万8千円ほど増額となっております。

片岡係長 : それでは、社会教育係とアイヌ民族資料館に係る、令和8年度当初予算案について説明させていただきます。

時間の都合上、例年と大きく変わった事業について説明させていただきます。

29ページになります。

1目：社会教育総務費は、1,152万2千円、全体で前年度より34万8千円増額となっております。主な理由としては、002生涯学習推進の部分で、生涯学習バスの運行業務に係る委託料及び冬タイヤの更新に係る予算が主な要因となっております。そのほか30ページになりますが、003芸術文化活動の委託料について、釧路の北陽高校の吹奏楽を児童生徒芸術鑑賞事業のメニューに選定したことによる出演謝金や移動用バスなどに係る予算となっております。

続いて、33ページ、3目 文化財保護費になります。

307万3千円、前年度より107万6千円の増額となっておりますが、主な内訳としましては、仁多獅子舞保存会の活動再開に伴い、衣装の新調に係る予算として通常の運営補助13万円に加えて200万円を計上しております。

続いて、33ページの下段から、資料館管理費になります。

3,123万1千円、前年度より6,022万7千円の減額となっております。この理由としましては、今年度実施した改修に係る施設設計費の部分の減額が大部分となっております。

大きな事業としましては、35ページの002アイヌ文化交流事業の部分で、台湾交流事業実行委員会への補助金500万円となっております。

この事業の目的としまして、令和7年度は弟子屈へ訪問いただき、弟子屈町と霧台郷との連携協定に関する覚書を締結しました。また町内のアイヌ民族の方々との儀礼や踊りなどの文化交流も行うことができ、今後の交流の足掛かりを作ることができたことから、霧台郷長様からの要請もあり、令和8年度は町

長と地域のアイヌ民族での霧台郷訪問を予定しております。
社会教育、アイヌ民族資料館については以上となります。

杉崎副館長：続きまして公民館になります。主に新規事業につきましてご説明させていただきます。31 ページをご覧ください。2 目：公民館費ですが、目全体の本年度予算額は1,128 万 8 千円でありまして、前年度比で 824 万 7 千円の減額となります。主な理由といたしましては、7 年度に実施しました公民館講堂ステージ改修工事の分が減額となります。

続きまして、議案書 32 ページになります。10 節：需用費 修繕料 51 万 6 千円の内、研修室クリアミラー修繕 46 万 6 千円を計上しております。研修室の後方に大型鏡がございます。子どもから大人までバレエやダンスなどで広く利用されておりますが、壁面鏡の中央部分が割れており、また部分的にかけたりしていることから、使用する際も支障があるなど安全対策として更新が必要と判断し計上いたします。

続いて 12 節：委託料 芸術公演業務 公民館開館 60 周年記念 札幌交響楽団金管 5 重奏アンサンブルコンサート 59 万 9 千円につきましては、昭和 41 年に開館されてから今年で 60 周年を迎え記念事業として、札幌交響楽団金管奏者 5 名をお迎えし、ここ公民館講堂でコンサートを開催いたします。参考資料は 13 ページになります。平成 27 年に札幌交響楽団弟子屈公演摩周ブルーコンサートを開催しておりまして、その時はフルオーケストラでのコンサートで実行委員会形式で開催し、11 年ぶりの札幌交響楽団弟子屈公演となります。財源はまちづくり応援基金を 50 万円、残り 9 万 9 千円を一般財源で充てることになっております。

公民館に関する主な事業は以上になります。

金須補佐：それでは、スポーツ係に係る、令和 8 年度当初予算案について説明させていただきます。主に大きく変わった事業について説明させていただきます。

38 ページになります。

1 目：保健体育総務費では、前年度より 348 万 5 千円の減額となっております。主な理由としては、001 スポーツ活動推進で、会計年度任用職員 1 名分の人件費を削減したことによる減額となっております。

39 ページになります。

002 スポーツ大会の運営と支援です。例年どおり、古希道東地区野球大会と、道東野球大会の開催を予定しており、それぞれ、まちづくり応援基金 10 万円を充てることとなっております。

次の 003 スポーツ合宿誘致の補助金で、270 万円を計上しています。

令和 8 年度については、実業団 2、大学 2 併せて 4 チームが来町予定となっております。まちづくり応援基金 270 万円を充てることになっております。

次に 2 目：体育施設費ですが、前年度より 3,744 万 3 千円の減額となっております。主な理由としては、町営野球場の改修工事が終了したことによる減額となっております。

13 節 使用料及び賃借料では、今年度設置完了した、修武館エアコン機器 6

台のリース料を計上しています。

40ページになります。

17節 備品購入費では、老朽化したスノーシューの更新で、3年計画で更新する予定となっています。5足分15万2千円を計上しています。

次に プール管理系の歳出になります。

40ページとなります。3目：プール管理費で、目全体の本年度予算額は、2,255万円となっています。

001 プール管理運営では、主に会計年度任用職員1名分の経費を計上しています。

施設管理に係る経費については、ほぼ前年度同様となっております。

財源として、プール使用料やコインロッカー使用料、22万9千円を充当いたします。

以上が スポーツ係、町営プール管理系の予算の概要の説明となります。

小見山副館長： それでは、図書館所管の当初予算案について、ご説明申し上げます。

予算書8ページをお開き願います。

22款：町債、1項：町債、8目：教育債、3節：図書館管理債の図書館バス更新事業債4,120万円ですが、これは昨年の第4回弟子屈町教育委員会定例会に「財産の取得について」提案し承認されました、移動図書館車の取得にかかる財源として過疎対策事業債を充てるものであります。

令和7年度当初予算の債務負担行為により契約しているため、令和8年度に取得額を計上するものであります。

予算書35ページをお開き願います。

5目：図書館管理費ですが、目全体の予算額は7,592万9千円で、前年度比で

小見山副館長： 4,542万8千円の増となっております。これは、先ほどご説明しました移動図書館車の取得に係る経費の増額によるものであります。

001 図書館管理運営は、施設の管理経費・移動図書館・図書購入などの事業予算となります。

移転準備作業については、新図書館へ移動させる図書の選書作業や物品整理、関係団体との協議等、円滑な移転に向けて、これらの業務を随時取り進めていくこととなります。

次のページをお開き願います。

17節：備品購入費の図書館バスについては、先ほどもご説明しましたが、令和7年度当初予算の債務負担行為により契約しているため、令和8年度に取得額として4,125万円を計上しております。

同じく、図書館システムについては、207万4千円を計上しております。本年度のシステム更新によるシステムとパソコン機器等の導入費用について、備荒資金組合を財源としており、その償還に係る経費となります。

次の図書については、220万円を計上しており、まちづくり応援基金220万円を充てることとなっております。図書購入にあたっては、最新の社会情報に即応した図書の購入など、多様な利用者ニーズに対応する蔵書の整備を目指し、

利用者に満足していただけるよう取り進めていきます。

次のページをお開き願います。

18 節：負担金、補助及び交付金の地域活性化企業人派遣負担金については、688 万 5 千円を計上しております。令和 7 年 4 月 1 日から新図書館の設計・運営に関連している丸善雄松堂株式会社より職員 1 名を派遣されており、現図書館の運営状況を把握することで新図書館での選書や蔵書構成のプランニング、関係団体や学校との連携等、新図書館への円滑な業務引継ぎと運営に向けて取り進めていきます。

以上が図書館の予算の概要の説明となります。

引き続きふるさと歴史館所管の当初予算案について、ご説明申し上げます。

予算書 37 ページをお開き願います。

6 目：歴史館管理費ですが、目全体の予算額は 243 万 1 千円で、前年度比で 185 万 1 千円の増となっております。これは、所蔵資料を含む町内の文化的資料の調査等をより強力に取り進めるための業務委託に係る経費の増額によるものであります。

001 歴史館管理費は、施設の管理経費、資料整理作業などの事業予算となります。

10 節：需用費の消耗品費 20 万円ですが、台帳用紙など、収蔵資料の整理作業に係る経費を計上しております。

12 節：委託料の文化財等調査業務 129 万 6 千円ですが、てしかが郷土研究会に委託するもので、所蔵資料を含む町内の文化的資料の調査や文献収集作業、台帳作成の補助作業等について、職員とともに手掛けてもらうなど、郷土研究会と協働活動を進めていくこととしております。

14 節：工事請負費の摩周倉庫シャッター取替工事 58 万 3 千円ですが、歴史館内に収蔵しきれない資料を保管している摩周倉庫の電動シャッターのブレーキが効かなくなり、部品が古く修理ができないため手動シャッターに交換するものであります。

17 節：備品購入費の加湿器 8 万 4 千円ですが、冬期の展示室内の乾燥が著しく、資料保存に適正な環境にするため加湿器購入に係る経費を計上しております。

以上がふるさと歴史館の予算の概要の説明となります。

坪井副所長：それでは、給食センター分について、ご説明させていただきます。

4 1 ページをお開き願います。

まず、歳出の総体予算についてですが、左側に記載のとおり 1 億 2,176 万 8 千円で、前年度よりも 2,004 万 8 千円の増額となっております。これは、令和 5 年度より備品購入した公用車と給食配送車の償還金で、令和 6 年度から 10 か年の厨房機器の更新計画を作成し、年間 2,000 万円程度の金額で、毎年優先順位を見直しながら経年劣化した厨房機器の更新にて予算化し、参考資料 14 ページに掲載しております厨房機器を順次更新するもので、令和 7 年度の備品購入については、給食を配送するコンテナ 2 台・電気回転釜 1 台・マイコンスラ

イサー 1 台を更新、令和 8 年度は、コンテナ 3 台、電気回転釜 1 台、保存食用冷凍庫を備品購入するための償還金が始まることなどが主な増額の要因であります。

歳入につきましては、真ん中の特定財源の欄のその他に記載のとおり、まちづくり応援基金 2,890 万円で、教職員や就学援助の給食費徴収金 1,200 万 3 千円、会計年度任用職員の社会保険料 316 万 4 千円などであります。

それでは、歳出予算について説明いたします。

001 学校給食センター管理運営は、1 節から 4 節までが、調理員 9 名 事務職員 1 名分の会計年度任用職員の人件費です。

4 2 ページをお開きください。

1 0 節：需用費の消耗品費 307 万 4 千円は、食器や手袋、消毒資材などです。通常の賄材料費では、小学生 2 9 0 円・中学生 3 3 5 円などで積算した 2,757 万 3 千円のほか、摩周和牛やメロン、アイス、チーズ、イチゴなど地場産食材の活用分として今年度も 100 万円措置されました。

ちなみに、通常の賄材料費の積算した給食費は、先ほど承認されました令和 8 年度の給食単価で補正させていただき予定でございますのでご承知おき下さい。

1 1 節から 1 3 節までは検便検査手数料や、保守点検、使用料など概ね例年どおりの内容です。1 7 節：備品購入費は、給食配送車と公用車、コンテナ、電気回転釜、マイコンスライサーの備荒資金組合への償還金と来年度購入予定のコンテナ、電気回転釜、保存食用冷凍庫であります。1 8 節：負担金、補助及び交付金は、記載のとおりであります。

以上、簡単ではありますが、給食センターに係る当初予算について説明させていただきましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：ただ今、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくお願い致します。ございませんか？よろしいですか？

ほかにないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、議案第 6 号「令和 8 年度弟子屈町一般会計（教育費）当初予算について」を承認いたします。

これで、本日予定していた議案等は全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたらお願いします。

各委員からありますか？

官田委員：連絡事項ですが、4 月のコラムの発行時期ですので、3 月 2 5 日までに原稿と写真の提出

をお願いします。表ページは菅原委員ですので、皆様はコラムにて、よろしくお願い致します。

諸事情により、提出していただいていたアドレスと異なりますので、後ほど皆様にそちらからメールさせていただきますので、そちらに返信していただけたらありがたいと思っております。

各委員：はい。

岩原教育長：事務局からお願いします。

鈴木課長：事務局よりご連絡申し上げます。

1つ目は、確認となりますが、別紙「令和7年度卒業式・令和8年度入学式出席一覧をご覧ください。

前回の教育委員会で調整させていただきましたが、再度一覧表の方をご確認いただき、各式典におきましてご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、入学式の時間につきましては、変更される場合がありますので、後ほどのお知らせにてご確認願います。

次に、3月の主な行事予定の主なものにつきましては、

1日弟子屈高校の卒業式、2日教職員の異動の内示、3日から6日まで令和8年第1回定例議会で、2日目に教育長の執行方針を述べる予定となっております。7日女性のつどい・生涯学習講演会が福祉センターで開催されます。

13日は各中学校の卒業式、19日は、弟子屈小学校、川湯小学校の卒業式、24日は和琴小学校、美留和小学校の卒業式、25日は定例教育委員会、26日に合同送別会を予定しておりますのでご予定の程よろしくお願いいたします。

岩原教育長：それでは最後に、次回以降の教育委員会開催日時につきまして、確認します。

前回の会議でもお知らせしましたが、2月27日（金）に臨時教育委員会を開催して、教職員の人事異動案件を審議いただきたいと思います。開催時間は午後1時30分から公民館会議室で行いたいと思っております。短時間で終わる予定でありますから、ご出席いただきたいと思います。

そして、第3回の定例教育委員会につきましては、3月25日（火）を予定しております。ご都合の程よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか？

宮田委員：25日は欠席いたします。

岩原教育長：はい。26日も欠席でしょうか？

宮田委員：はい。

岩原教育長：わかりました。

4月の、第4回定例教育委員会につきましては、4月21日（火）を予定しております。

来月、再度確認したいと思いますが、日程を予定しておいてください。

よろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和8年第2回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委 員 宮田 昇子